

平成27年度 山形県公立大学法人  
第4回教育研究審議会（米沢栄養大学）議事録

1. 日 時 平成27年8月26日（水） 15:00～16:08
2. 場 所 D号館2階会議室
3. 出席者 ・教育研究審議会（米沢栄養大学）  
（学内）鈴木学長、大和田理事、高橋理事、井上理事、  
吉田委員、  
（学外）菅原理事、川崎委員  
（欠席）山田委員、吉池委員  
・監事 山上監事（欠席 五十嵐監事）  
※委員9名中7名出席、定款第20条の規定により会議成立  
・事務局職員  
鈴木次長、小佐野課長

4. 報 告

（1）米沢栄養大学の授業中の事故について

事務局から、「山形県立米沢栄養大学における授業中の事故に係る調査委員会」がとりまとめた「山形県立米沢栄養大学授業事故調査報告書」により、その内容について報告がなされ、山上監事から①事故調査委員会の事情聴取方法、②被害学生への補償の状況、③保護者説明会の状況やその反応、④事故に至った根本的な原因などについて質問がなされ、高橋理事、井上理事及び鈴木次長から、事故調査委員会による調査の補足説明や被害学生に対する説明や補償の対応状況などについてそれぞれ回答がなされた。

5. 協 議

（1）職員の懲戒について

事務局から協議資料1により説明がなされ、菅原理事から、今回の懲戒処分（案）の作成に至るまでの経緯や過去の処分事例などについて質問がなされ、井上理事及び鈴木次長から、過去の本法人の処分事例はなく、県や県教育庁、他大学の事例を参考にした旨の回答がなされた。

山上監事から、懲戒対象職員から顛末書のようなものは出されたのか質問がなされ、井上理事から、今回の調査の過程の中で、本人からそういった趣旨のものが提出されているとの回答がなされた。

鈴木学長から、懲戒対象職員から被害学生に対して謝罪したい旨の申し出があったが断り、被害学生に対しては学長からその旨を説明したとの追加説明がなされた。

案のとおり了承された。

（2）助手の採用について

事務局から協議資料2による説明と、大和田理事から応募者の中から採用

予定職員を選定した考え方等の補足説明がなされ、菅原理事から、採用予定職員の出身地や採用後の待遇などについて質問がなされ、鈴木学長及び鈴木次長から、県内出身者であることや任期付きであるが一般の常勤職員と同様の待遇であるとの回答がなされた。

案のとおり了承された。

(3) その他

なし

協議事項(1)及び(2)に関する審議後回収資料が事務局により回収された。

6. その他

なし

議長 理事長・学長

議事録署名員

議事録署名員